|  |
| --- |
| 札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮貸室利用承認申請書兼承認書兼領収書貸　　室年　　月　　日(宛先) 札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮指定管理者 NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名（団体にあっては、団体名及び代表者名）電話番号下記のとおり利用したいので、承認の申請をします。 |
| 利用目的 |  |
| 利用日時 | 　　　年　　　月　　　日(　　　) |  |
| 利用予定人員 | 人 | 利用備品 | ・長机（　　台）　・座布団（　　枚）・折りたたみイス（　　脚）・畳用イス（　　脚）　・プロジェクタ　・スクリーン　・ホワイトボード |
| 特別設備等 |  |
| 参加料の有無 | 無　・　有（　　　　　　円） |
| 利用室名 | 用途 | 時間 | 単位 | 利用料 | 備考 |
|  |  | ～ | 午前・午後・夜間・全日 | 円 |  |
|  |  | ～ | 午前・午後・夜間・全日 | 円 |  |
|  |  | ～ | 午前・午後・夜間・全日 | 円 |  |
| 利用料合計 | 　　　　　　　円(うち備付物件利用料　　　　　　　　円) |
| 注意事項 | **1 利用日の7日前までに本申請書を管理室に提出の上、利用料をお支払いください。7日前までに申請書の提出、お支払いがない場合は、キャンセル扱いとなります。****2　利用当日は、本書を職員に提示してください。**3　利用時間は、準備及び事後整理時間を含みます。4　施設及び備付物品を毀損(画鋲・ピン・テープ等の使用を含む)しないでください。毀損した場合は、利用者が賠償しなければなりません。5　特別の設備を設け、又は特殊な物品を搬入したときは、利用後に、利用場所を原状に復してください。6　利用後は、清潔に掃除をしてください。7　その他職員の指示に従い、注意事項を厳守してください。 |

備考　この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

上記のとおり利用を承認します。

札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮

指定管理者 NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体

領収書

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

但し、貸室利用料として上記金額を正に受領いたしました。

札幌市旧永山武四郎邸及び札幌市旧三菱鉱業寮

指定管理者NC・MMS永山邸等運営管理共同事業体　印